

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【会社名】	ターボリナックス株式会社
【英訳名】	Turbolinux, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 広一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5766 - 1892
【事務連絡者氏名】	ターボリナックス株式会社 取締役財務統括 佐藤 浩二 (注)平成21年5月1日をもって商号を「TLホールディングス株式会社」に変更予定であります。以下、「新設分割会社」又は「現ターボリナックス(株)」といいます。
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	128,101千円 (注)本届出書提出日において未確定であるため、新設分割会社の平成20年12月31日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産の見込額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年3月26日に開催された新設分割会社の定時株主総会において新設分割計画が決議されたこと並びに平成21年3月27日付けで新設分割会社の有価証券報告書が提出されたことに伴い、平成21年3月10日付けで提出いたしました有価証券届出の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、平成21年3月26日に開催された新設分割会社の定時株主総会において、定款の一部変更が決議されましたので、平成21年3月27日付けで添付書類として提出した新設分割会社の定款を削除し、変更後の定款を添付書類として追加するとともに、定時株主総会議事録を添付書類として追加するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
  - 2 株式募集の方法及び条件
- (1) 募集の方法

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 3 組織再編成に係る契約
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 7 組織再編成に関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 2 沿革
- 第4 提出会社の状況
- 5 役員の状況

### 第六部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

添付文書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております（添付文書は除きます。）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	2,000株	1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定款の定めがあります。 3. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

（注）普通株式は、現ターボリナックス(株)の事業の一部をターボリナックス株式会社（新設分割設立会社で以下、「当社」といいます。）へ承継する新設分割（以下、「本分割」といいます。）に基づき発行される予定です。本分割に係る新設分割計画は、平成21年2月26日に開催された取締役会において承認されており、平成21年3月26日に開催予定の定時株主総会において付議される予定です。

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	2,000株	1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定款の定めがあります。 3. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

（注）普通株式は、現ターボリナックス(株)の事業の一部をターボリナックス株式会社（新設分割設立会社で以下、「当社」といいます。）へ承継する新設分割（以下、「本分割」といいます。）に基づき発行される予定です。本分割に係る新設分割計画は、平成21年2月26日に開催された取締役会において承認されており、平成21年3月26日に開催の定時株主総会において決議されました。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### （1）【募集の方法】

（訂正前）

新設分割によることとします。

（注）1. 上記新設分割は新設分割会社が平成21年3月26日開催予定の定時株主総会による承認を条件に、平成21年5月1日（予定）を効力発生日として、新たに設立する当社に現ターボリナックス(株)のLinuxプロダクト事業に属する資産（Linuxプロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式を含む）、負債及び契約上の地位、その他権利・義務を承継させる新設分割です。

2. （省略）

（訂正後）

新設分割によることとします。

（注）1. 上記新設分割は新設分割会社が平成21年3月26日開催の定時株主総会による決議に基づき、平成21年5月1日（予定）を効力発生日として、新たに設立する当社に現ターボリナックス(株)のLinuxプロダクト事業に属する資産（Linuxプロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式を含む）、負債及び契約上の地位、その他権利・義務を承継させる新設分割です。

2. （省略）

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

（訂正前）

1.（省略）

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

（1）提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	ターボリナックス株式会社		
(2) 事業の内容	Linuxプロダクト事業		
(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号		
(4) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役社長	矢野 広一	現ターボリナックス(株) 代表取締役社長
	取締役技術統括	谷口 剛	現ターボリナックス(株) 取締役技術統括
	取締役財務統括	佐藤 浩二	現ターボリナックス(株) 取締役財務統括 経営企画管理本部長
	監査役	飯富 康生	二
(5) 資本金の額	50,000千円（予定）		
(6) 純資産の額	128,101千円		
(7) 総資産の額	210,485千円		
(8) 決算期	12月31日		

（注）1. 上表の純資産及び総資産の金額は、平成20年12月31日現在の現ターボリナックス(株)の貸借対照表を基準に算出しておりますので、実際の額とは異なる可能性があります。

(訂正後)

1. (省略)

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	ターボリナックス株式会社		
(2) 事業の内容	Linuxプロダクト事業		
(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号		
(4) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役社長	矢野 広一	現ターボリナックス(株) 代表取締役社長
	取締役技術統括	谷口 剛	-
	取締役財務統括	佐藤 浩二	現ターボリナックス(株) 取締役財務統括 経営企画管理本部長
	監査役	飯富 康生	現ターボリナックス(株) 常勤監査役
(5) 資本金の額	50,000千円(予定)		
(6) 純資産の額	128,101千円		
(7) 総資産の額	210,485千円		
(8) 決算期	12月31日		

(注) 1. 上表の純資産及び総資産の金額は、平成20年12月31日現在の現ターボリナックス(株)の貸借対照表を基準に算出しておりますので、実際の額とは異なる可能性があります。

### 3【組織再編成に係る契約】

(訂正前)

1. 新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成21年2月26日開催の取締役会において、平成21年5月1日をもって、新設分割会社のLinuxプロダクト事業に属する資産(Linuxプロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式を含む)、負債及び契約上の地位、その他権利義務を当社に承継する新設分割計画(以下、「本分割契約」といいます。)を決定いたしました。なお、本分割計画の承認については、平成21年3月26日に開催予定の定時株主総会において付議される予定です。

(訂正後)

1. 新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成21年2月26日開催の取締役会において、平成21年5月1日をもって、新設分割会社のLinuxプロダクト事業に属する資産(Linuxプロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式を含む)、負債及び契約上の地位、その他権利義務を当社に承継する新設分割計画(以下、「本分割計画」といいます。)を決定いたしました。なお、本分割計画は、平成21年3月26日に開催の定時株主総会において決議されております。

## 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

### 1．株式買取請求権の行使の方法

新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の普通株式につき、新設分割会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年3月26日開催予定の定時株主総会に先立って本分割に反対する旨を新設分割会社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本分割に反対し、公告の掲載の日（会社法第806条第3項及び第4項に基づき平成21年3月30日公告予定）から20日以内に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 2．議決権の行使の方法

議決権行使の方法としては、平成21年3月26日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法と書面によって議決権を行使する方法があります。書面によって議決権を行使する場合には、上記定時株主総会に関する株主参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、行使期限（平成21年3月25日午後6時00分）までに新設分割会社に到達するように返送することが必要となります。

（訂正後）

### 1．株式買取請求権の行使の方法

新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の普通株式につき、新設分割会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年3月26日開催の定時株主総会に先立って本分割に反対する旨を新設分割会社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本分割に反対し、公告の掲載の日（会社法第806条第3項及び第4項に基づき平成21年3月30日公告予定）から20日以内に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 2．議決権の行使の方法

議決権行使の方法としては、平成21年3月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法と書面によって議決権を行使する方法があります。書面によって議決権を行使する場合には、上記定時株主総会に関する株主参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、行使期限（平成21年3月25日午後6時00分）までに新設分割会社に到達するように返送することが必要となります。

## 7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

#### (1) 書類の種類及びその概要

新設分割会社は、本件新設分割に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条の規定に基づき、次に掲げる書類を平成21年3月11日より、新設分割会社の本店に備え置くこととします。なお、本分割が効力を生じる日までの間に、下記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

#### 新設分割計画書

会社法第763条第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社が本分割に際して、新設分割会社に対して交付する株式の数並びに当社の資本金及び準備金の額についての定め相当性に関する事項を記載しております

会社法施行規則第205条第6号イに定める事項

新設分割会社において最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載しております

会社法施行規則第205条第7号に定める事項

本件分割が効力を生ずる日以後における新設分割会社及び当社の債務の履行の見込に関する事項を記載しております。

### 2．（省略）

### 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編に際して買取請求を行使する方法

新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の普通株式につき、新設分割会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年3月26日開催予定の定時株主総会に先立って本分割に反対する旨を新設分割会社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本分割に反対し、公告の掲載の日（会社法第806条第3項及び第4項に基づき平成21年3月30日公告予定）から20日以内に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

また、新設分割会社は、新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱については、本分割によって変更はありません。なお、新設分割会社は新株予約権付社債を発行していません。

#### （訂正後）

### 1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

#### （1）書類の種類及びその概要

新設分割会社は、本件新設分割に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条の規定に基づき、次に掲げる書類を平成21年3月11日より、新設分割会社の本店に備え置きしております。なお、本分割が効力を生じる日までの間に、下記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

##### 新設分割計画書

会社法第763条第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社が本分割に際して、新設分割会社に対して交付する株式の数並びに当社の資本金及び準備金の額についての定め相当性に関する事項を記載しております

会社法施行規則第205条第6号イに定める事項

新設分割会社において最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載しております

会社法施行規則第205条第7号に定める事項

本件分割が効力を生ずる日以後における新設分割会社及び当社の債務の履行の見込に関する事項を記載していません。

### 2. （省略）

### 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編に際して買取請求を行使する方法

新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の普通株式につき、新設分割会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年3月26日開催の定時株主総会に先立って本分割に反対する旨を新設分割会社に通知し、かつ、上記定時株主総会において本分割に反対し、公告の掲載の日（会社法第806条第3項及び第4項に基づき平成21年3月30日公告予定）から20日以内に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

また、新設分割会社は、新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱については、本分割によって変更はありません。なお、新設分割会社は新株予約権付社債を発行していません。

## 第2【統合財務情報】

(訂正前)

(前文省略)

新設分割会社の連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月日		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(千円)	-	-	-	920,078	713,749
経常損失	(千円)	-	-	-	154,330	634,680
当期純損失	(千円)	-	-	-	209,454	1,221,895
純資産額	(千円)	-	-	-	1,454,392	1,259,133
総資産額	(千円)				1,605,623	1,456,114
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	15,439.72	11,568.53
1株当たり当期純損失金額	(円)	-	-	-	2,354.11	12,321.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	89.0	85.1
自己資本利益率	(%)	-	-	-	14.7	91.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	42.35	884.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	-	343,953	945,130
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	-	185,426	67,161
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	-	105,851	999,780
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	667,582	656,762

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。



(訂正後)

(前文省略)

## 新設分割会社の連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月日	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	-	-	920,078	713,749	<u>624,349</u>
経常損失 (千円)	-	-	154,330	634,680	<u>607,156</u>
当期純損失 (千円)	-	-	209,454	1,221,895	<u>969,900</u>
純資産額 (千円)	-	-	1,454,392	1,259,133	<u>576,608</u>
総資産額 (千円)			1,605,623	1,456,114	<u>711,817</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	-	15,439.72	11,568.53	<u>4,786.59</u>
1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	2,354.11	12,321.59	<u>8,811.99</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	<u>-</u>
自己資本比率 (%)	-	-	89.0	85.1	<u>80.3</u>
自己資本利益率 (%)	-	-	14.7	91.6	<u>169.4</u>
株価収益率 (倍)	-	-	42.35	884.6	<u>258.7</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	343,953	945,130	<u>504,315</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	185,426	67,161	<u>189,920</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	105,851	999,780	<u>311,309</u>
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	667,582	656,762	<u>269,942</u>

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

平成21年2月26日 新設分割会社の取締役会において、定款（商号・目的）の変更、本分割に係る持株会社制への移行、また新設分割計画を決議

平成21年3月26日 定時株主総会にて新設分割計画について付議する予定

平成21年5月1日 本分割により、当社を設立

（訂正後）

平成21年2月26日 新設分割会社の取締役会において、定款（商号・目的）の変更、本分割に係る持株会社制への移行、また新設分割計画を決議

平成21年3月26日 定時株主総会にて新設分割計画の決議

平成21年5月1日 本分割により、当社を設立

## 第4【提出会社の状況】

## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	矢野 広一	昭和37年1月18日生	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年2月 日本オラル(株)入社 平成12年6月 ミラクルリナックス(株)代表取締役社長 平成12年10月 現ターボリナックス(株)代表取締役社長 平成18年3月 現ターボリナックス(株)代表取締役社長(現任) 平成18年4月 ゼンド・ジャパン(株)代表取締役会長 平成18年8月 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役 平成19年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役 平成19年10月 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))代表取締役社長 平成20年1月 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役(現任) 平成20年9月 エイミーストリートジャパン(株)代表取締役社長(現任) 平成20年12月 ゼンド・ジャパン(株)代表取締役社長(現任)	(注1)	-
取締役 技術統括	-	谷口 剛	昭和38年3月24日生	平成5年5月 (株)アークブレイン入社 平成12年3月 現ターボリナックス(株)入社 平成15年6月 現ターボリナックス(株)取締役 平成17年3月 現ターボリナックス(株)代表取締役技術統括 平成18年3月 現ターボリナックス(株)取締役技術統括兼CTO(現任) 平成19年8月 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役(現任)	(注1)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 財務統括	経営企画 管理本部 長	佐藤 浩二	昭和42年 3月 7日生	平成11年 9月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン㈱入社	(注1)	-
				平成18年 3月	リード・ビジネス・インフォ メーション㈱ファイナンス・ ディレクター		
				平成19年 3月	現ターボリナックス㈱入社、経 営企画管理本部長（現任）		
				平成19年10月	エイミーストリートジャパン㈱ 監査役		
				平成20年 3月	現ターボリナックス㈱取締役財 務統括（現任）		
				平成20年10月	ゼンド・ジャパン㈱監査役（現 任） エイミーストリートジャパン㈱ 取締役（現任）		
監査役	-	飯富 康生	昭和22年 1月 1日生	昭和54年 1月	日本コカコーラ㈱マーケティン グ・リサーチ部長	(注2)	-
				平成12年11月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン㈱マーケティング本部長		
				平成15年 4月	同社取締役営業本部長		

(注) 1. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで  
あります。

2. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで  
あります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	矢野 広一	昭和37年1月18日生	昭和60年4月 平成6年2月 平成12年6月 平成12年10月 平成18年3月 平成18年4月 平成18年8月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年9月 平成20年12月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 日本オラクル(株)入社 ミラクルリナックス(株)代表取締役社長 現ターボリナックス(株)代表取締役社長 現ターボリナックス(株)代表取締役社長(現任) ゼンド・ジャパン(株)代表取締役会長 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役 ゼンド・ジャパン(株)取締役 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))代表取締役社長 レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役(現任) エイミーストリートジャパン(株)代表取締役社長(現任) ゼンド・ジャパン(株)代表取締役社長(現任)	(注1)	-
取締役 技術統括	-	谷口 剛	昭和38年3月24日生	平成5年5月 平成12年3月 平成15年6月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年8月	(株)アークブレイン入社 現ターボリナックス(株)入社 現ターボリナックス(株)取締役 現ターボリナックス(株)代表取締役技術統括 現ターボリナックス(株)取締役技術統括兼CTO レーザーファイブ(株)(現ターボソリューションズ(株))取締役(現任)	(注1)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 財務統括	経営企画 管理本部 長	佐藤 浩二	昭和42年3月7日生	平成11年9月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン㈱入社	(注1)	-
			平成18年3月	リード・ビジネス・インフォ メーション㈱ファイナンス・ ディレクター			
			平成19年3月	現ターボリナックス㈱入社、経 営企画管理本部長（現任）			
			平成19年10月	エイミーストリートジャパン㈱ 監査役			
			平成20年3月	現ターボリナックス㈱取締役財 務統括（現任）			
				平成20年3月	ゼンド・ジャパン㈱監査役（現 任）		
				平成20年10月	エイミーストリートジャパン㈱ 取締役（現任）		
監査役	-	飯富 康生	昭和22年1月1日生	昭和54年1月	日本コカコーラ㈱マーケティン グ・リサーチ部長	(注2)	-
			平成12年11月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン㈱マーケティング本部長			
			平成15年4月	同社取締役営業本部長			
			平成21年3月	現ターボリナックス㈱常勤監査 役（現任）			

(注) 1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

## 第六部【組織再編成対象会社情報】

## 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第14期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

平成20年3月27日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

平成20年9月26日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年3月10日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

平成20年11月7日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号の規定に基づき臨時報告書

平成21年2月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき臨時報告書

【訂正報告書】

訂正報告書（上記 有価証券報告書の訂正報告書）を平成20年10月14日に関東財務局に提出しております。

(訂正後)

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

平成21年3月27日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

## 添付文書

## （訂正前）

取締役会議事録

新設分割設立会社定款

新設分割会社定款（平成21年3月10日付けで提出）

## （訂正後）

取締役会議事録

定時株主総会議事録

新設分割設立会社定款

新設分割会社定款（本株主総会で決議された変更後の定款）

以上